



県外優待生制度のご案内



遠方からの受験生を経済的に援助し
応援する制度です。

一人暮らしの
受験生を応援
しています。

受験科
昼間部

学費
30% ↓

埼玉県外在住の方で、**埼玉美術学院の受験科昼間部に在学するために埼玉県内に一人暮らし**をする方。
年間学費のうち30%を免除致します。
途中入学の場合や講習会の受講も対象です。（途中入学金等はお問い合わせください。）

春期
講習会

夏期
講習会

冬期
講習会

入試直前
講習会

受講料
30% ↓

埼玉県外在住の方で、**埼玉美術学院の各講習会に参加するために埼玉県内に一人暮らし**をする方。
各講習会の受講料のうち30%を免除致します。
（基礎科含む全ての科において上記に該当する学生が対象です。）

申請方法 下記申請書を申込書と共に窓口に提出してください。

選考 必要に応じて面接を実施します。
*面接時に作品をお持ちの方は講評も致します。（持参された作品により認定の可否を決めることはありません。）

認定 認定は即日行います。

*その他、特待生・準特待生制度もあります。別紙をご覧ください。
*上記免除制度や特待生制度は、複合適用できません。複数の制度に適用する場合、免除額の高い制度を適用いたします。

県外優待生制度申請書

科	クラス
氏名	男/女



埼玉美術学院
saibi-art.ac.jp
tel 048-644-5008

〒330-0804 埼玉県さいたま市大宮区堀の内町 1-697-6